

株主各位

第 123 回定時株主総会招集ご通知
【交付書面への記載を省略した事項】

- ① 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- ② 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 16 条に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

2025 年 5 月 21 日

愛三工業株式会社

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 テイケイ気化器(株)、愛協産業(株)、アイサン コンピュータ サービス(株)、
 (株)ニチアロイ、愛三熊本(株)、玄潭産業(株)、玄潭テック(株)、
 愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、
 愛三貿易(広州)有限公司、沈陽玄潭汽車部件有限公司、
 泰凱通用化油器(宁波)有限公司、
 (株)アイサン ナスモコ インダストリー、
 アイサン コーポレーション アジア パシフィック(株)、
 アイサン オートパーツ インディア(株)、
 アイサン インダストリー インディア(株)、
 アイサン セールス インディア(株)、I H Dインダストリーズ(株)、
 フランクリン プレジジョン インダストリー(株)、
 アイサン インダストリー ケンタッキー(有)、
 アイサン コーポレーション オブ アメリカ、ヒョンタン アメリカ(株)、
 アイサン オートパーツ メキシコ(株)
 アイサン インダストリー フランス(株)、アイサン インダストリー チェコ(有)、
 アイサン コーポレーション ヨーロッパ(株)、ヒョンタン スロバキア(有)の27社

なお、連結子会社であった玄潭(張家港)汽車部件有限公司は、2024年12月16日付で売却を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社 マグネクス(株)、
 (株)アイエムアイの2社

なお、上記非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

非連結子会社 マグネクス(株)、
 (株)アイエムアイ

関連会社 ミヤマ精工(株)

なお、上記非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、玄潭産業(株)、玄潭テック(株)、沈陽玄潭汽車部件有限公司、泰凱通用化油器(寧波)有限公司、IHDインダストリーズ(株)、ヒョントアン アメリカ(株)、アイサン インダストリー フランス(株)、ヒョントアン スロバキア(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては当該子会社の事業年度の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上必要な調整を行っております。

愛三(天津)汽車部件有限公司、愛三(佛山)汽車部件有限公司、愛三貿易(広州)有限公司、アイサンオートパーツメキシコ(株)は、連結決算日である3月31日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。〕

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法（ただし、一部の在外連結子会社は機械装置と工具については定率法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

7～50年

機械装置及び運搬具

主として9年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 当社および連結子会社の一部は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 製品保証引当金 | 当社および連結子会社の一部は、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当連結会計年度保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか臨時かつ多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 当社および国内連結子会社の一部は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| (4) 事業構造改善引当金 | 事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積られる金額を計上しております。 |
| (5) 役員退職慰労引当金 | 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(ニ) 収益および費用の計上基準

収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは主として、国内外の自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。当社グループは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(ト) ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(チ) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、10年間にわたる均等償却をしております。

(リ) グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。))に従っております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

6. 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。

得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				合計
		日本	アジア	米州	欧州	
	トヨタグループ(関連会社含む)	67,493	58,778	48,342	11,684	186,300
	その他	24,166	83,624	28,631	4,220	140,642
自動車メーカー向け部品供給事業 小計		91,659	142,403	76,974	15,905	326,943
その他		8,269	1,651	370	24	10,315
合計		99,929	144,054	77,344	15,929	337,259

（注1）連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（注2）「その他」には、主に日本におけるその他の源泉から生じた収益2,598百万円を含んでおります。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				合計
		日本	アジア	米州	欧州	
	燃料系製品	38,586	101,490	36,438	6,837	183,351
	燃料ポンプモジュール	34,779	98,688	35,504	6,837	175,808
	インジェクタ	163	2,616	—	—	2,780
	その他	3,642	185	934	—	4,761
	吸排気系製品	27,459	23,202	21,107	6,837	78,606
	スロットルボデー	13,545	11,750	12,600	5,470	43,367
	EGR バルブ	9,747	7,299	6,974	1,366	25,387
	その他	4,166	4,151	1,533	—	9,851
	排出ガス制御系製品	16,891	15,311	17,444	0	49,646
	キャニスタ	13,579	10,740	17,390	0	41,710
	その他	3,311	4,570	53	—	7,935
	動弁系製品（エンジンバルブ）	5,601	1,662	1,931	577	9,772
	その他の自動車部品	3,121	737	52	1,653	5,565
	自動車部品 小計	91,659	142,403	76,974	15,905	326,943
	その他	8,269	1,651	370	24	10,315
	合計	99,929	144,054	77,344	15,929	337,259

（注 1）連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

（注 2）「その他」には、主に日本におけるその他の源泉から生じた収益 2,598 百万円を含んでおります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	71
受取手形	38,884
売掛金	
合計	38,956
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48
受取手形	37,283
売掛金	
合計	37,332
契約資産(期首残高)	4
契約資産(期末残高)	2
契約負債(期首残高)	15
契約負債(期末残高)	13

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」として計上されております。当連結会計年度において認識された収益のうち、契約負債の期首残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。また、当連結会計年度の契約資産および契約負債について重要な変動はありません。

当社グループに当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度における将来に関する主な仮定および見積りの不確実性の主な発生要因のうち、翌連結会計年度において資産および負債の帳簿価額に対する重要な修正の原因となる重要なリスクが生じる可能性があるものは以下のとおりです。

① 製品保証引当金

製品保証引当金計上額	14,660百万円
うち、当社	5,329百万円
玄潭産業(株)	8,059百万円

当社グループは、製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当連結会計年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当連結会計年度保証期間経過対応分を取り崩しております。また臨時かつ多額に発生したクレームは、会社が過去に製造した製品に対して納入先が不具合の修理対応を行った場合に会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算定し、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。その見積額は不具合対応の実施台数、1台当たりの修理単価、不具合対応費用の負担割合を基に計算しております。この計算は見積りによるものであり、本質的に不確実性を内包しております。従って、実際のクレーム費は見積りと異なることがあり、製品保証引当金の積み増しまたは取り崩しが必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産計上額 3,253百万円

繰延税金負債計上額 1,407百万円

当社グループは、将来減算一時差異に加え過年度に生じた税務上の繰越欠損金に対して、将来加算一時差異の解消見込、将来の課税所得およびタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいて判定されますが、その基礎となる次年度の予算および中期経営計画には製品の販売数量や販売単価等の重要な仮定が用いられており、さらには世界的なインフレ等の影響を受け、これらの見積りには不確実性を伴うため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

228,703百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 63,397,879株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	1,747	28	2024年3月31日	2024年5月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,936	31	2024年9月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年4月24日開催の取締役会で次のとおり決議されました。

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	2,312	37	2025年 3月31日	2025年 5月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 57,500株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入れや社債の発行によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規則等に沿ってリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金については為替変動リスクおよび金利変動リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を実施しております。

一部の売掛金、貸付金については為替変動リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を実施しております。

なお、デリバティブ取引は内規に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	5,884	5,884	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	54,539	53,600	△939
(3) デリバティブ取引	(824)	(824)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額559百万円）については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
株式	5,884	—	—	5,884
デリバティブ取引	—	(824)	—	(824)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	53,600	—	53,600
（1 年内返済予定の長期借入金含む）				

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は連結会計年度末の市場価値によって算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

V 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,173円01銭
- 1 株当たり当期純利益 211円86銭

VI 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券の売却）

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、下記の通り売却いたしました。

これにより、2026年3月期第1四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

1. 自己株式売却理由
政策保有株式の縮減を進めているため。

2. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却株式銘柄	株式会社デンソー
(2) 売却日	2025年4月10日
(3) 売却株式数	1,514,356株
(4) 投資有価証券売却益	1,933百万円

（自己株式の取得）

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	6,600,100株（上限）
(3) 取得価格の総額	11,286,171,000円（上限）
(4) 取得する期間	2025年2月26日から2025年5月31日まで
(5) 取得方法	公開買付けの方法による

3. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等をする上場株式等の種類	普通株式
(2) 買付け等の期間	2025年2月26日から2025年3月26日まで
(3) 公開買付開始公告日	2025年2月26日
(4) 買付け等の価格	普通株式1株につき、1,710円
(5) 買付け予定数	6,600,000株
(6) 決済の開始日	2025年4月17日

4. 取得の結果

上記公開買付けの結果、2025年4月17日に当社普通株式5,500,000株（取得価額9,405,000,000円）を取得いたしました。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法
〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。〕 |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | |
|------------|---|----|--------|--------|--------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法によっております。 | | | | |
| （リース資産を除く） | ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | | | | |
| | <table border="0"> <tr> <td> 建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td> 機械及び装置</td> <td>主として9年</td> </tr> </table> | 建物 | 15～50年 | 機械及び装置 | 主として9年 |
| 建物 | 15～50年 | | | | |
| 機械及び装置 | 主として9年 | | | | |
| (2) 無形固定資産 | 定額法によっております。 | | | | |
| （リース資産を除く） | | | | | |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 製品保証引当金 | 当社製品の品質保証費用の支出に充てるため、納入先とのクレーム補償契約に基づくクレームは過去の実績を基礎にして当事業年度売上高に対応する発生見込額を繰り入れ、当事業年度保証期間経過対応分を取り崩しており、そのほか臨時かつ多額に発生したクレームに対応するため、その支出見込額を繰り入れ、支出額を取り崩しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 |

4. 収益および費用の計上基準

収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として、国内外の自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しておりますが、国内販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償支給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積りに重要性はありません。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

8. のれんの償却方法および償却期間

のれんは、10年間にわたる均等償却をしております。

9. グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

II 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に伴う会計方針の変更は、

連結注記表の「5. 会計方針の変更に関する注記」にて記載しております。

Ⅲ 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、
連結注記表の「7. 収益認識に関する注記」にて記載しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

各見積りに関する内容につきましては、連結注記表「8. 会計上の見積りに関する注記」にて
記載しております。

① 製品保証引当金

製品保証引当金計上額 5,329百万円

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産計上額 4,943百万円

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	104,184百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	33,383百万円
長期金銭債権	186百万円
短期金銭債務	2,766百万円
長期金銭債務	6百万円
3. 取締役および監査役に対する金銭債務	4百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引	売上高	86,009百万円
	営業取引	仕入高	17,906百万円
	営業取引以外	取引高	15,489百万円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数	普通株式	893,963株
-------------	------	----------

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	製品保証引当金	1,641百万円
	退職給付引当金	1,283百万円
	未払賞与	1,033百万円
	減損損失	964百万円
	減価償却超過額	507百万円
	繰越欠損金	432百万円
	資産調整勘定	421百万円
	未払費用	335百万円
	棚卸資産評価減	289百万円
	その他	435百万円
	繰延税金資産 小計	7,345百万円
	評価性引当額	△660百万円
	繰延税金資産 合計	6,684百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△1,467百万円
	差額負債調整勘定	△274百万円
	繰延税金負債 合計	△1,741百万円
繰延税金資産の純額		4,943百万円

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税および地方法人税ならびに、税効果会計の会計処理および開示については「実務対応報告第42号」に従っております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が57百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が47百万円それぞれ減少しております。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ自動車 株式会社	所有 0.00% 被所有 直接28.98%	・ 役員の兼職等 ・ 当社製品の販売	自動車部品の 販売 (注) 1	52,437	電子記録債権	1,855
						売掛金	6,204
				自動車部品・ 材料の購入 (注) 2	6,295	買掛金	1,169

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 自動車部品・材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	アイサン インダストリー ケンタッキー 有限会社	所有 100.00%	・ 当社製品の販売	自動車部品 の販売 (注) 1	9,920	売掛金	2,373
			・ 資金の貸付	金銭の貸借 (注) 2	—	短期 貸付金	6,869
				利息の受取 (注) 2	30	その他 流動資産	16
子会社	アイサン インダストリー インディア 株式会社	所有 95.00%	・ 当社製品の販売	自動車部品 の販売 (注) 1	2,478	売掛金	2,142

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 自動車部品の販売については、市場価格を勘案した当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 金銭の貸借に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。

X 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,321円85銭
- 1 株当たり当期純利益 264円00銭

XI 重要な後発事象に関する注記

投資有価証券の売却および自己株式の取得につきましては、
連結注記表の「VI 重要な後発事象に関する注記」にて記載しております。